

# 研究機関等における動物実験等の実施状況に関する調査結果について

令和 7 年 4 月 15 日  
農林水産技術会議事務局  
研 究 企 画 課

## 1. 調査目的

本調査は、動物実験等の適正な実施について定めた「農林水産省の所管する研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（平成 18 年 6 月 1 日付け 18 農会第 307 号、農林水産技術会議事務局長通知。以下「基本指針」という。）において、研究機関等の長の責務とされている機関内規程の策定、動物実験委員会の設置等の項目について、農林水産省の所管する研究機関等における取組状況を把握することを目的とする。

## 2. 調査対象・内容等

### 〔調査対象〕

基本指針が適用される研究機関等（基本指針第 1 の（3）に定義されている研究機関等）

- ・農林水産省の機関（動物医薬品検査所、動物検疫所）
- ・農林水産省が所管する独立行政法人（国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構、国立研究開発法人国際農林水産業研究センター、国立研究開発法人森林研究・整備機構、国立研究開発法人水産研究・教育機構、独立行政法人家畜改良センター）

### 〔調査方法・項目〕

調査対象機関に対して調査票を送付し、令和 6 年 3 月 31 日時点の取組状況について回答を依頼。

調査は基本指針等に対応する以下の項目についてアンケートを実施。

- ①機関内規程の策定
- ②動物実験委員会の設置
- ③動物実験計画の承認／却下の実施
- ④動物実験計画の実施結果の報告及び改善措置
- ⑤教育訓練等の実施
- ⑥自己点検及び評価の実施
- ⑦情報公開の実施
- ⑧緊急時に採るべき措置に関する計画の作成
- ⑨外部検証の実施

**[調査結果概要]**※詳細は別添

- 基本指針が適用される研究機関等 7 機関のうち、動物検疫所及び国立研究開発法人国際農林水産業研究センターを除く 5 機関が動物実験を実施している状況。
- 5 機関は、基本指針等に対応する 9 項目を遵守。

**3. 調査結果を踏まえた対応**

農林水産省の機関及び農林水産省が所管する独立行政法人について、引き続き基本指針に沿って適正に動物実験を実施するよう指導していく。

## 研究機関等における動物実験等の実施状況に関する調査結果について

## ○調査票送付先、動物実験実施の有無

調査対象である農林水産省の研究機関等 7 機関のうち、動物検疫所及び国立研究開発法人国際農林水産業研究センターを除く 5 機関で動物実験を実施。  
 (動物検疫所は、動物実験施設を有しているが動物実験を実施していない。国立研究開発法人国際農林水産業研究センターは、動物実験施設を有していない。)

|                  | 調査票<br>送付先 | 回答<br>機関数 | 回答数 | 動物実験の実施 |      |
|------------------|------------|-----------|-----|---------|------|
|                  |            |           |     | 有※ 1    | 無※ 2 |
| 農林水産省の機関及び独立行政法人 | 7          | 7         | 7   | 5       | 2    |

※ 1 動物実験施設を有し、かつ動物実験を実施

※ 2 動物実験施設を有しているが動物実験を実施していない、及び動物実験施設を有していない

## ○基本指針等の遵守状況

動物実験を実施している研究機関等 5 機関は、基本指針に対応する 9 項目を遵守。

(回答数)

| 調査項目                 | 実施している | 今後実施予定 | 未定 |
|----------------------|--------|--------|----|
| 機関内規程の策定             | 5      | 0      | 0  |
| 動物実験委員会の設置           | 5      | 0      | 0  |
| 動物実験計画の承認／却下の実施      | 5      | 0      | 0  |
| 動物実験計画の実施結果の報告及び改善措置 | 5      | 0      | 0  |
| 教育訓練等の実施             | 5      | 0      | 0  |
| 自己点検及び評価の実施          | 5      | 0      | 0  |
| 情報公開の実施              | 5      | 0      | 0  |
| 緊急時に採るべき措置に関する計画の作成  | 5      | 0      | 0  |
| 外部検証の実施              | 5      | 0      | 0  |